

男女共同参画 川柳募集

募集期間

平成27年8月1日(土)
～10月1日(木)

『女だから』『男だから』という固定的な考え方や慣習への疑問、男女が対等なパートナーとしてお互いを認め、協力し合うことなどをテーマにした川柳を募集します。日常生活の中であなたが感じた男女共同参画の1コマを川柳に詠んでください。男女共同参画へのチャレンジを詠んだ句もお待ちしています。

それをいっちょ
川柳にしてみよか

「男は仕事、
女は家事・育児」
みたいな
決めつけはアカンな



応募方法

- ◆作品及び一言コメント(100字以内、コメントも審査の対象)、住所、氏名、年齢、職業(学生の場合は学校名)、電話番号、Eメールアドレスを記入して、男女共同参画センターまでご応募ください。市役所・人権女性政策課でも受け付けます。郵送、電子メール、FAXでの応募も可。様式は問いません。
- ◆応募用紙は、人権女性政策課、市立公民館、市民図書館、鳥飼図書センターにも置いています。また、男女共同参画センターのホームページからダウンロードできます。

応募締め切り後のスケジュール

- ◆一次審査通過作品(30作品)を11月中旬ウイズせつつ情報室に掲示し、市民投票を行います。投票結果をもとに入賞作品を決定し、入賞者には2月上旬直接ご連絡します。
- ◆入賞作品は、平成28年3月12日(土)開催のウイズせつつフェスタ2016にて、発表展示と表彰式を行います。

応募規定

- ◆応募作品は未発表作品に限ります。
 - ◆応募は1人5点までとします。
 - ◆応募に係る費用は個人負担とします。
 - ◆応募作品は返却しません。
 - ◆応募作品の著作権は摂津市に帰属します。
 - ◆入賞作品については、ウイズせつつフェスタ2016で発表・表彰します。また、当センターの情報誌、ホームページ、チラシなどに掲載し、今後の男女共同参画推進・啓発活動に活用させていただきます。
- ※住所・氏名・電話番号が未記入の場合、結果通知等のご連絡ができないため受付できません。ご注意ください。
- ※応募の際に提供された個人情報は、作品の選考及び入賞者への通知、結果発表、作品集への掲載に使用し、摂津市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。